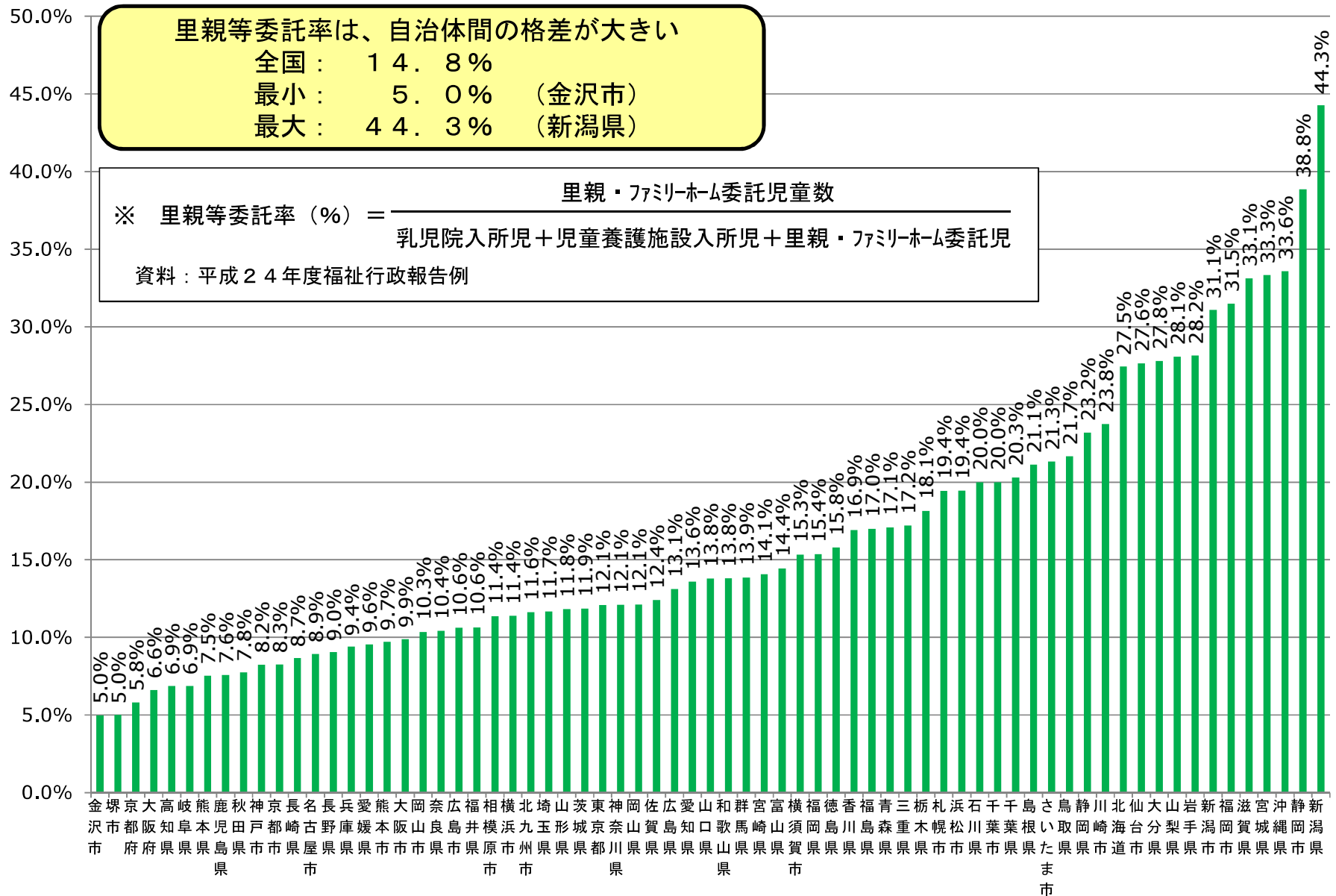


### (3) 都道府県市別の里親等委託率の差

69都道府県市別里親等委託率（平成24年度末）



(出典) 厚生労働省ホームページ社会的養護の現状について（平成26年3月版）

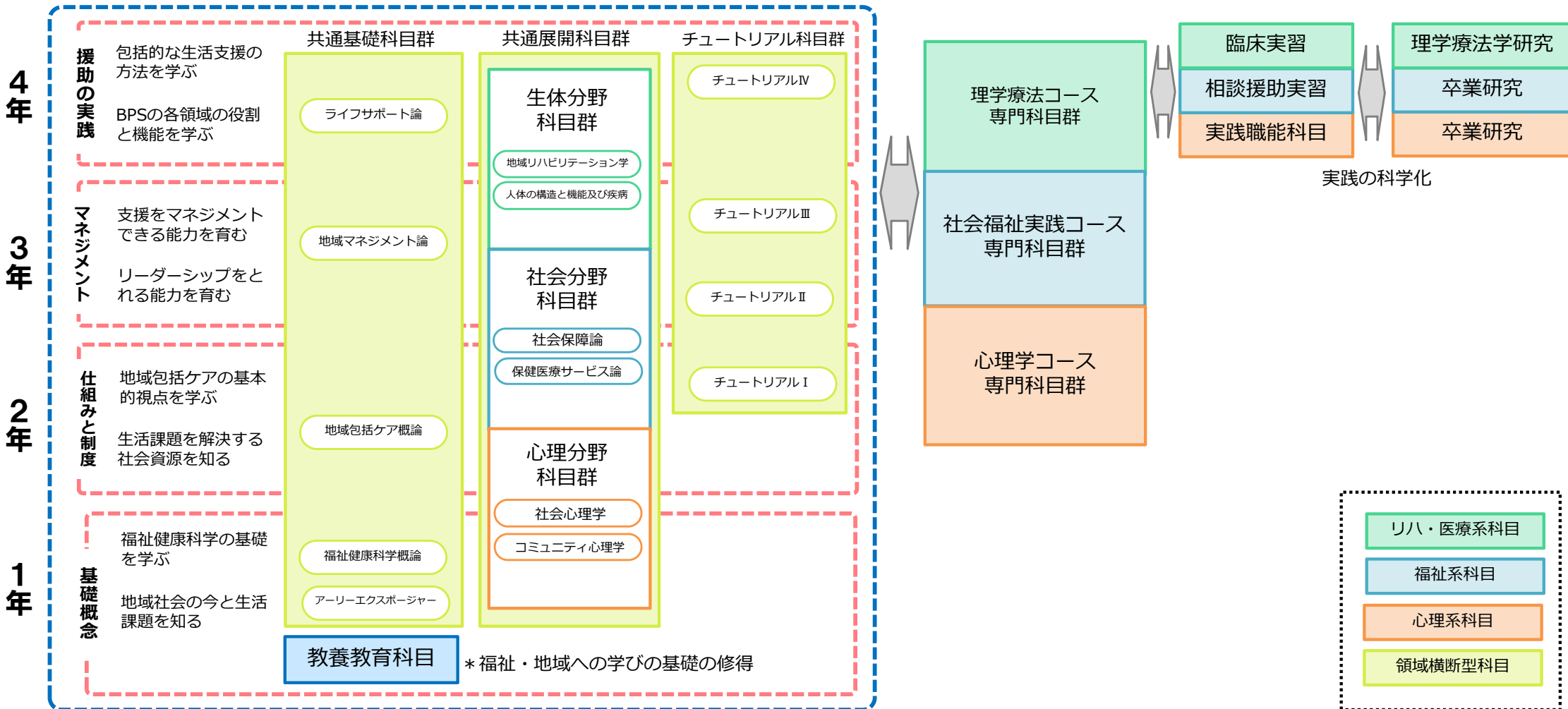
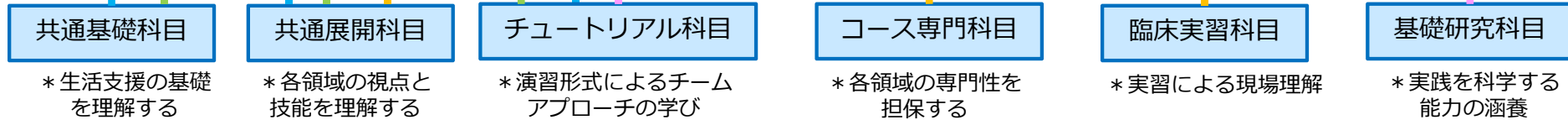
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/syakaiteki\\_yougo/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/)

## 里親等委託率の最近8年間の増加幅の大きい自治体

- 最近8年間で、福岡市が6.9%から31.5%へ増加するなど、里親等委託率を大幅に伸ばした県・市も多い。
- これらの自治体では、児童相談所への専任の里親担当職員の設置や、里親支援機関の充実、体験発表会や、市町村と連携した広報、NPOや市民活動を通じた口コミなど、様々な努力が行われている。

		増加幅 (16→24比較)	里親等委託率	
			平成16年度末	平成24年度末
1	福岡市	24.6%増加	6.9%	31.5%
2	大分県	20.4%増加	7.4%	27.8%
3	静岡県	14.5%増加	10.6%	25.1% (静岡市・浜松市分を含む)
4	新潟県	12.8%増加	26.4%	39.2% (新潟市分を含む)
5	滋賀県	12.8%増加	20.3%	33.1%
6	鳥取県	11.5%増加	10.2%	21.7%
7	福岡県	11.4%増加	4.0%	15.4%
8	佐賀県	11.2%増加	1.2%	12.4%
9	徳島県	11.1%増加	4.7%	15.8%
10	沖縄県	10.9%増加	22.7%	33.6%

※宮城県、岩手県及び仙台市については、増加幅が大きい（宮城県：25.3%増（8.0%→33.3%）、岩手県17.8%増（10.4%→28.2%）、仙台市：16.0%増（11.6%→27.6%））が、東日本大震災の影響により親族による里親が増えたことによるものであるため、除いている。



## 福祉健康科学部 コース別カリキュラム

## &lt;理学療法コース&gt;

履修方法	
<共通基礎科目> 9単位 <共通展開科目> 38単位 生体分野の24単位(「言語聴覚療法学」を除く)を必修とし、社会分野、心理分野から2単位以上履修する。(うち、「社会保障論Ⅰ」と「保健医療サービス論」、「福祉サービスの組織と運営」、「心理学概論」、「社会心理学」、「コミュニティ心理学」は必修とする。) <チュートリアル科目> 6単位	<コース専門科目> 65単位 基礎系 4単位 医学系 6単位 リハビリテーション分野 22単位 基礎研究科目 4単位 実習系 11単位 臨床実習 18単位

	学部必修	コース必修	科目名	開講年次	単位数	必要単位数
共通基礎科目	○		福祉健康科学概論	1年	2	9
	○		地域包括ケア概論	2年	2	
	○		地域マネジメント論	3年	2	
	○		ライフサポート論	4年	2	
	○		アーリー・エクスポージャー	1年	1	
生体分野	○		看護学概説	1年	2	38
	○		人体の構造と機能及び疾病	1年	2	
	○		リハビリテーション医学・概論	1年	2	
	○		地域リハビリテーション学	4年	2	
	○		生理学Ⅰ	1年	2	
	○		解剖学Ⅰ	1年	2	
	○		病理学	1年	2	
	○		人間発達学	1年	2	
	○		内部障害とリハビリテーション	2年	2	
	○		運動器疾患とリハビリテーション	2年	2	
	○		がんとリハビリテーション	2年	2	
	○		神経疾患とリハビリテーション	2年	2	
	○		言語聴覚療法学	2年	1	
	社会分野	○		社会保障論Ⅰ	2年	
○			保健医療サービス論	2年	2	
○			福祉サービスの組織と運営	3年	2	
○			地域福祉論Ⅰ	2年	2	
○			現代社会と福祉Ⅰ	1年	2	
心理分野	○		高齢者福祉論Ⅰ	1年	2	38
	○		心理学概論	1年	2	
	○		社会心理学	3年	2	
	○		コミュニティ心理学	4年	2	
	○		ライフサイクルの心理学	1年	2	
	○		健康心理学	1年	2	
	○		老年心理学	2年	2	
	○		障害児者心理学	2年	2	
	○		リハビリテーション心理学	1年	2	
	○		臨床心理学概論	2年	2	
チュートリアル科目	○		精神医学Ⅰ	3年	2	6
	○		精神医学Ⅱ	3年	2	
	○		チュートリアルⅠ	2年	2	
	○		チュートリアルⅡ	3年	1	
○		チュートリアルⅢ	3年	2	6	
○		チュートリアルⅣ	4年	1		

	学部必修	コース必修	科目名	開講年次	単位数	必要単位数
基礎系	○		理学療法概論	2年	2	4
	○		義肢装具学	2年	2	
医学系	○		生理学Ⅱ	1年	2	6
	○		解剖学Ⅱ	1年	2	
	○		運動学	2年	2	
リハビリテーション系	○		理学療法評価学Ⅰ	2年	2	22
	○		理学療法評価学Ⅱ	2年	2	
	○		運動療法学	2年	2	
	○		運動器系理学療法学	3年	2	
	○		神経系理学療法学	3年	2	
	○		脳血管障害理学療法学	3年	2	
	○		内部障害理学療法学	3年	2	
	○		発達系理学療法学	3年	2	
	○		老年期理学療法学	3年	2	
	○		神経難病理学療法学	3年	2	
	○		慢性疼痛と理学療法学	3年	1	
○		物理療法学	3年	1		
基礎研究	○		理学療法学研究論	3年	2	4
	○		理学療法学研究演習	4年	2	
実習系	○		生理学実習	1年	1	11
	○		解剖学実習Ⅰ	2年	1	
	○		解剖学実習Ⅱ	2年	1	
	○		義肢装具学実習	2年	1	
	○		物理療法学実習	3年	1	
	○		基礎理学療法実習	3年	1	
	○		理学療法評価学実習	2年	1	
	○		運動器系理学療法学実習	3年	1	
臨床実習	○		神経系理学療法学実習	3年	1	18
	○		脳血管障害理学療法学実習	3年	1	
	○		内部障害理学療法学実習	3年	1	
	○		基礎臨床実習Ⅰ(見学)	1年	1	
	○		基礎臨床実習Ⅱ(計測)	2年	1	
	○		臨床実習Ⅰ(アセスメント)	3年	3	
	○		臨床実習Ⅱ	4年	6	
○		臨床実習Ⅲ	4年	7		

## <社会福祉実践コース>

履修方法	<共通基礎科目> 9単位	<コース専門科目>
	<共通展開科目> 38単位以上 社会分野の12単位を必修とし、生体分野、心理分野から2単位以上を履修する。(うち、「看護学概説」、「人体の構造と機能及び疾病」、「リハビリテーション医学・概論」、「地域リハビリテーション学」、「心理学概論」、「社会心理学」、「コミュニティ心理学」は必修とする。)	概論系 制度政策系 社会福祉分野系 相談援助技術系 演習系 実習系 精神保健福祉系 基礎研究科目
	<チュートリアル科目> 6単位	58単位 4単位

	学部必修	コース必修	科目名	開講年次	単位数	必要単位数		
共通基礎科目	○		福祉健康科学概論	1年	2	9		
	○		地域包括ケア概論	2年	2			
	○		地域マネジメント論	3年	2			
	○		ライフサポート論	4年	2			
	○		アーリー・エクスポージャー	1年	1			
共通展開科目	○		看護学概説	1年	2	38		
	○		人体の構造と機能及び疾病	1年	2			
	○		リハビリテーション医学・概論	1年	2			
	○		地域リハビリテーション学	4年	2			
			生理学 I	1年	2			
			解剖学 I	1年	2			
			病理学	1年	2			
			人間発達学	1年	2			
			内部障害とリハビリテーション	2年	2			
			運動器疾患とリハビリテーション	2年	2			
			がんとリハビリテーション	2年	2			
			神経疾患とリハビリテーション	2年	2			
			言語聴覚療法学	2年	1			
	社会分野	○		社会保障論 I	2年		2	38
		○		保健医療サービス論	2年		2	
		○		福祉サービスの組織と運営	3年		2	
		○		地域福祉論 I	2年		2	
○			現代社会と福祉 I	1年	2			
○			高齢者福祉論 I	1年	2			
心理分野	○		心理学概論	1年	2	38		
	○		社会心理学	3年	2			
	○		コミュニティ心理学	4年	2			
			ライフサイクルの心理学	1年	2			
			健康心理学	1年	2			
			老年心理学	2年	2			
			障害児者心理学	2年	2			
			リハビリテーション心理学	1年	2			
			臨床心理学概論	2年	2			
			精神医学 I	3年	2			
		精神医学 II	3年	2				
チュートリアル科目	○		チュートリアル I	2年	2	6		
	○		チュートリアル II	3年	1			
	○		チュートリアル III	3年	2			
	○		チュートリアル IV	4年	1			

	学部必修	コース必修	科目名	開講年次	単位数	必要単位数
概論系			現代社会と福祉 II	1年	2	62
			社会調査の基礎	3年	2	
制度政策系			福祉行財政と福祉計画	2年	2	
			社会保障論 II	2年	2	
社会福祉分野系			児童・家庭福祉論	2年	2	
			地域福祉論 II	2年	2	
			障害児者福祉論	2年	2	
			高齢者福祉論 II	2年	2	
			公的扶助論	2年	2	
			就労支援サービス	2年	1	
			権利擁護と成年後見制度論	2年	2	
			更生保護制度	2年	1	
			スクールソーシャルワーク	3年	2	
	相談援助技術系			相談援助の基盤と専門職 I	1年	
			相談援助の基盤と専門職 II	2年	2	
			相談援助の理論と方法 I	2年	2	
			相談援助の理論と方法 II	3年	2	
演習系			相談援助の理論と方法 III	3年	2	
			相談援助の理論と方法 IV	4年	2	
			相談援助演習 I	3年	2	
			相談援助演習 II	3年	2	
実習系			相談援助演習 III	3年	2	
			相談援助演習 IV	3年	2	
			相談援助演習 V	4年	2	
			相談援助実習指導 I	2年	2	
			相談援助実習指導 II	3年	2	
基礎研究科目			相談援助実習指導 III	3年	2	
			相談援助実習 I	2年	2	
			相談援助実習 II	3年	4	
	○		卒業研究指導 I	3年	1	
精神保健福祉系	○		卒業研究指導 II	3年	1	
	○		卒業研究 I	4年	1	
	○		卒業研究 II	4年	1	
			精神保健学 I	3年	2	
			精神保健学 II	2年	2	
			精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	2年	2	
			精神保健福祉の理論と相談援助の展開 I	2年	2	
			精神保健福祉の理論と相談援助の展開 II	3年	2	
			精神保健福祉の理論と相談援助の展開 III	3年	2	
			精神保健福祉の理論と相談援助の展開 IV	4年	2	
			精神保健福祉に関する制度とサービス I	3年	2	
			精神保健福祉に関する制度とサービス II	3年	2	
			精神障害者の生活支援システム	3年	2	
			精神保健福祉援助演習 I	3年	2	
		精神保健福祉援助演習 II	4年	2		
		精神保健福祉援助実習指導 I	3年	2		
		精神保健福祉援助実習指導 II	4年	2		
		精神保健福祉援助実習指導 III	4年	2		
		精神保健福祉援助実習	4年	4~5		

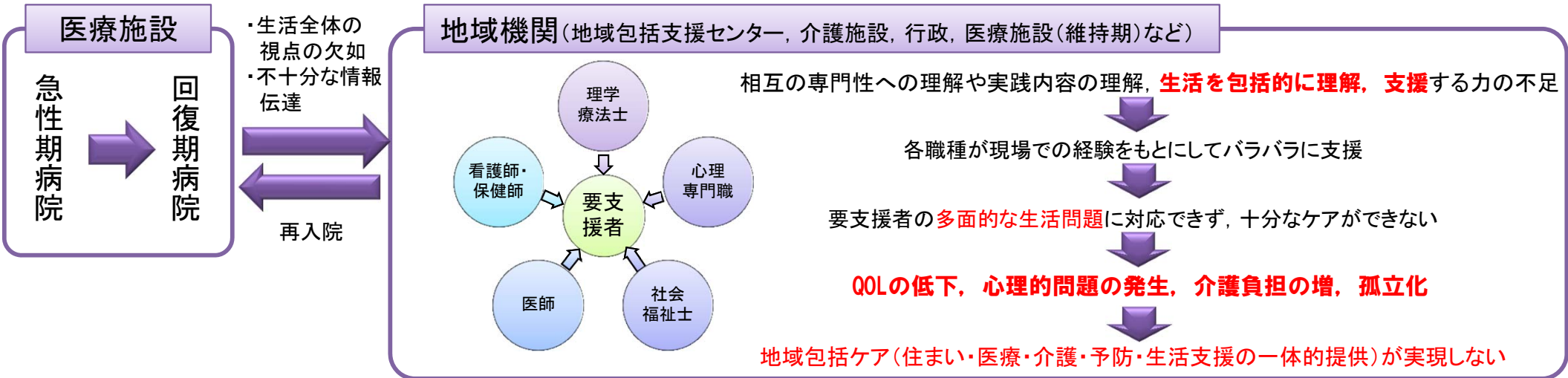
## <心理学コース>

履修方法	
<共通基礎科目> 9単位	<コース専門科目> 65単位
<共通展開科目> 38単位	心理学基礎系 12単位
心理分野の22単位を必修とし、生体分野、社会分野から2単位以上を履修する。(うち、「看護学概説」、「人体の構造と機能及び疾病」、「リハビリテーション医学・概論」、「地域リハビリテーション学」、「社会保障論Ⅰ」、「保健医療サービス論」、「福祉サービスの組織と運営」は必修とする。)	生理認知心理学系 } 42単位
<チュートリアル科目> 6単位	発達・教育心理学系 } 42単位
	社会・産業心理学系 } 42単位
	臨床心理学系 } 42単位
	隣接領域系 4単位
	実践職能系 7単位
	基礎研究科目 7単位

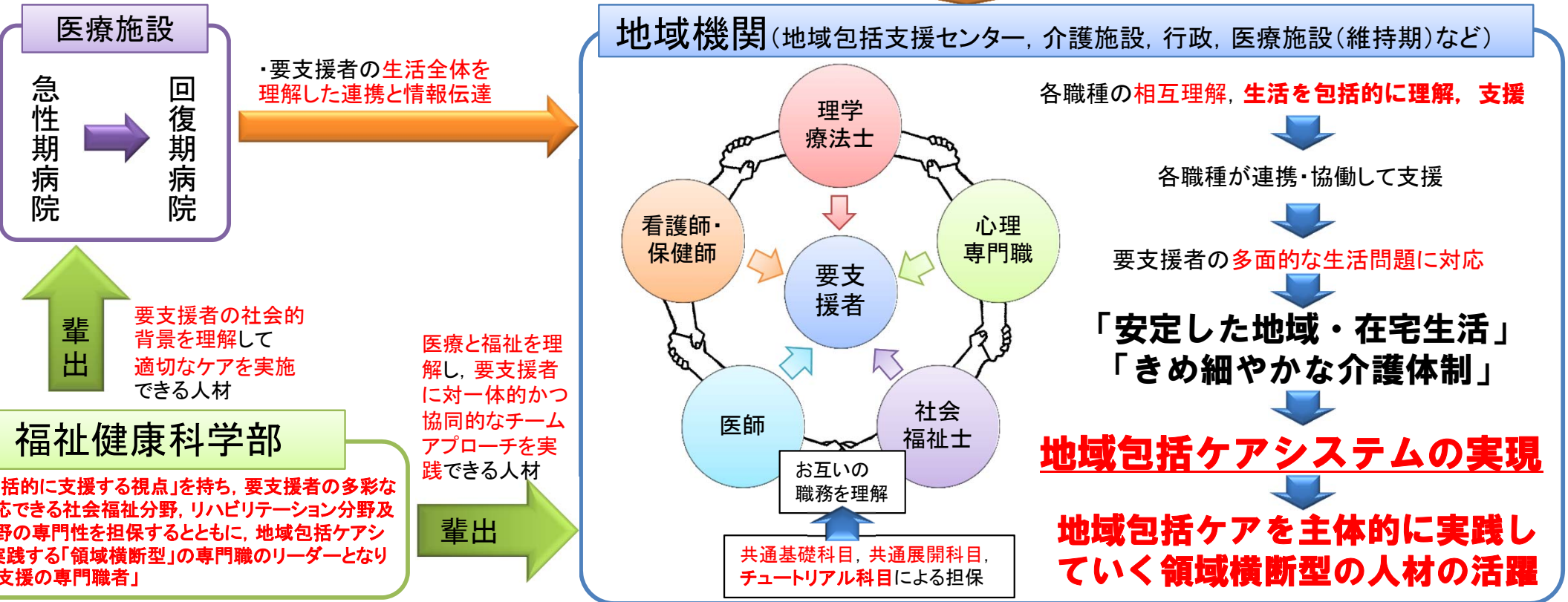
	学部必修	コース必修	科目名	開講年次	単位数	必要単位数
共通基礎科目	○		福祉健康科学概論	1年	2	9
	○		地域包括ケア概論	2年	2	
	○		地域マネジメント論	3年	2	
	○		ライフサポート論	4年	2	
	○		アーリー・エクスポージャー	1年	1	
共通展開科目	○		看護学概説	1年	2	38
	○		人体の構造と機能及び疾病	1年	2	
	○		リハビリテーション医学・概論	1年	2	
	○		地域リハビリテーション学	4年	2	
			生理学Ⅰ	1年	2	
			解剖学Ⅰ	1年	2	
			病理学	1年	2	
			人間発達学	1年	2	
			内部障害とリハビリテーション	2年	2	
			運動器疾患とリハビリテーション	2年	2	
			がんとリハビリテーション	2年	2	
			神経疾患とリハビリテーション	2年	2	
			言語聴覚療法学	2年	1	
		○	社会保障論Ⅰ	2年	2	
		○	保健医療サービス論	2年	2	
		○	福祉サービスの組織と運営	3年	2	
			地域福祉論Ⅰ	2年	2	
		現代社会と福祉Ⅰ	1年	2		
		高齢者福祉論Ⅰ	1年	2		
心理分野	○		心理学概論	1年	2	38
	○		社会心理学	3年	2	
	○		コミュニティ心理学	4年	2	
	○		ライフサイクルの心理学	1年	2	
	○		健康心理学	1年	2	
	○		老年心理学	2年	2	
	○		障害児者心理学	2年	2	
	○		リハビリテーション心理学	1年	2	
	○		臨床心理学概論	2年	2	
	○		精神医学Ⅰ	3年	2	
○		精神医学Ⅱ	3年	2		
チュートリアル科目	○		チュートリアルⅠ	2年	2	6
	○		チュートリアルⅡ	3年	1	
	○		チュートリアルⅢ	3年	2	
	○		チュートリアルⅣ	4年	1	

	学部必修	コース必修	科目名	開講年次	単位数	必要単位数
心理学基礎系		○	心理学研究法	2年	2	12
		○	心理統計法	1年	2	
		○	心理学基礎実験実習	1年	2	
		○	心理検査実習Ⅰ	3年	2	
		○	心理検査実習Ⅱ	3年	2	
		○	心理面接実習	3年	2	
生理認知心理学系			神経心理学	3年	2	42
			生理心理学	2年	2	
			行動分析学	2年	2	
			認知心理学	2年	2	
発達・教育心理学系			発達と学習の心理学Ⅰ	1年	2	42
			発達と学習の心理学Ⅱ	2年	2	
社会・産業心理学系			環境心理学	1年	2	42
			対人関係論	3年	2	
臨床心理学系			臨床心理学実践論	2年	2	42
			医療心理学	3年	2	
			人格心理学	2年	2	
			教育臨床心理学Ⅰ	3年	2	
			教育臨床心理学Ⅱ	3年	2	
			幼児理解と発達相談	3年	2	
			高齢者臨床心理学	2年	2	
			司法・矯正心理学	2年	2	
			産業臨床心理学	4年	2	
			児童・家庭福祉論	2年	2	
隣接領域系			障害児者福祉論	2年	2	42
			就労支援サービス	2年	1	
			更生保護制度	2年	1	
			精神保健学Ⅰ	3年	2	
			精神保健学Ⅱ	2年	2	
			犯罪と法	2年	2	
			福祉行財政と福祉計画	2年	2	
			スクールソーシャルワーク	3年	2	
実践職能系		○	臨床実践職能論	3年	2	4
		○	実践領域実習Ⅰ(福祉・医療)	2年	1	
		○	実践領域実習Ⅱ(教育・司法)	3年	1	
基礎研究科目		○	心理学特別研究	3年	1	7
		○	卒業課題研究Ⅰ	4年	1	
		○	卒業課題研究Ⅱ	4年	1	
		○	卒業研究	4年	4	

現状と課題



養成する人材のアウトカム





## 目的

入学後の間もない時期に、リハビリテーション専門職、福祉専門職、心理専門職が現場でどのように働いているかということ、患者ではない立場で見学する。それにより、将来、各専門職となる覚悟と関心を早期に高め、その後の学習へ動機づけて、能動的・問題解決的な自己学習態度を身につけさせることを目的とする。

## 施設選定の基準

以下の項目の全てまたはいずれか複数を満たす施設を選定する。

- ① リハビリテーション専門職、福祉専門職、心理専門職の**各職種が働いている施設**であること。
- ② より多様な現場を体験させるため、**特殊な症例等を取り扱っている施設**であること。
- ③ **地域包括ケアに積極的に取り組んでいる施設**であること。

## 実習スケジュール

※詳細は後述

1日目	2～3日目	4日目	5日目	6日目
オリエンテーション	<b>施設訪問</b> 各グループごとに、 <b>医学部附属病院・障がい者施設・地域包括支援センター</b> をローテーションで訪問する。	中間発表会	<b>施設訪問</b> 各グループごとに、 <b>医学部附属病院・障がい者施設・地域包括支援センター</b> をローテーションで訪問する。	総括

## 教員の指導体制

- 理学療法コース教員11名、社会福祉実践コース教員5名、心理学コース教員6名により指導を行う。
- 施設訪問に際しては、1グループにつき1名以上の教員が引率し、必要に応じて指導・解説を行う。
- 医学部附属病院訪問については、理学療法コース教員5名が対応し、急性期病院における様々な臨床現場や病院の機能などについての見学を行う。

## フィードバックの方法

- ① 班ごとに早期体験実習での成果をレポートにまとめ、まとめ（発表会）で報告をする。
- ② 個人ごとに、実習で感じたこと、それを踏まえてこれからの勉学・生活にどう活かしていきたいかについて800字程度にまとめる。



# 実習スケジュールのイメージ（案）

	1日		2日		3日	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
Aグループ	医学部附属病院		別府重度障害者センター	別府発達医療センター	地域包括支援センター	別府リハビリテーションセンター
Bグループ	医学部附属病院		別府発達医療センター	別府重度障害者センター	地域包括支援センター	恵の聖母の家
Cグループ	医学部附属病院		のぞみ園	博愛会	地域包括支援センター	太陽の家
Dグループ	地域包括支援センター	恵の聖母の家	医学部附属病院		別府重度障害者センター	別府発達医療センター
Eグループ	地域包括支援センター	太陽の家	医学部附属病院		別府発達医療センター	別府重度障害者センター
Fグループ	地域包括支援センター	ハーモニーの森	医学部附属病院		のぞみ園	博愛会
Gグループ	別府重度障害者センター	別府発達医療センター	地域包括支援センター	のぞみ園	医学部附属病院	
Hグループ	別府発達医療センター	別府重度障害者センター	地域包括支援センター	恵の聖母の家	医学部附属病院	
Iグループ	のぞみ園	博愛会	地域包括支援センター	太陽の家	医学部附属病院	
Jグループ	博愛会	のぞみ園	地域包括支援センター	ハーモニーの森	医学部附属病院	

※1グループ10人ずつで編成。

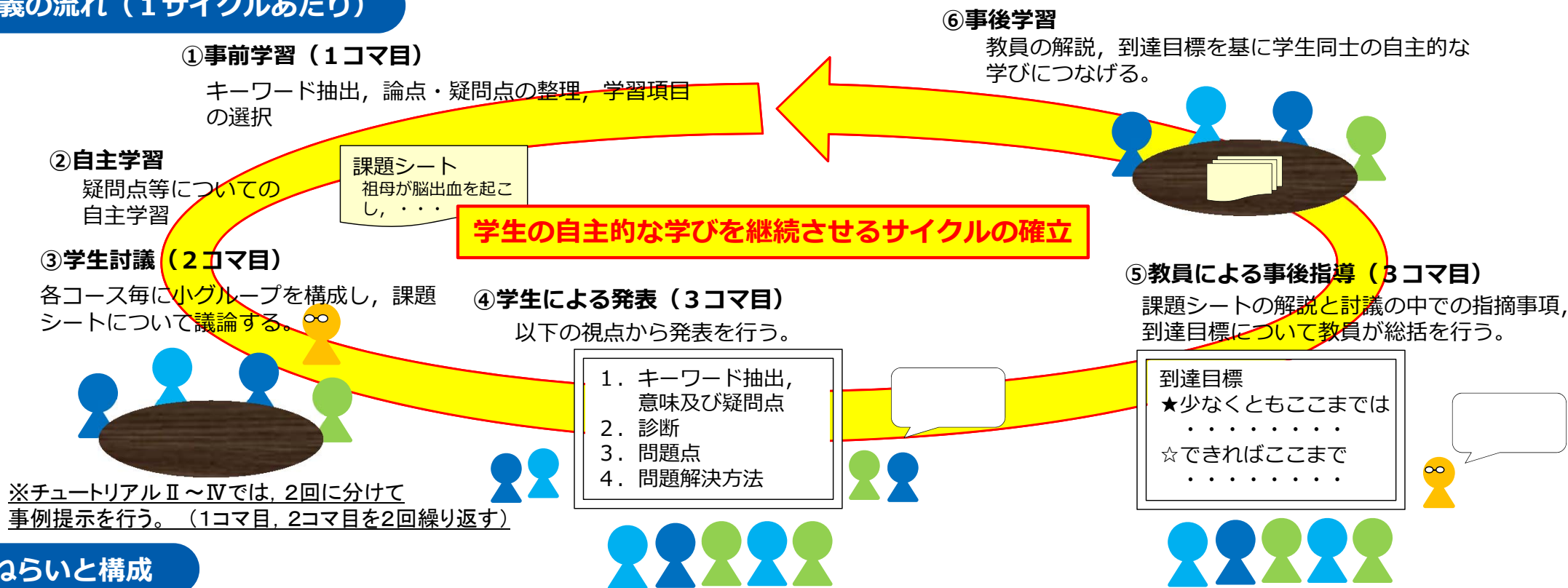
## 施設名一覧

施設名	住所	施設名	住所
別府重度障害者センター	大分県別府南荘園町2組	指定障害者支援施設 大分県のぞみ園	大分県由布市挾間町赤野339番地の1
社会福祉法人 別府発達医療センター	大分県別府市大字鶴見4075番地の1	社会福祉法人聖母の騎士会 恵の聖母の家	大分県臼杵市野津町都原3601-2
社会福祉法人 博愛会	大分県大分市大字野田759番地1	障がい者支援施設 ハーモニーの森	大分県大分市大字戸次6042番
社会福祉法人 太陽の家	大分県別府市大字内竈1393番2		(順不同)

## 目的

個別のケース検討を行うことで、座学で学んだ知識が実際に現場でどのように役立つかを学び、課題解決に必要な専門職間の連携と生活を包括的に支援するマネジメント能力及びリーダーシップ能力を涵養することを目的とする。

## 講義の流れ（1サイクルあたり）



## ねらいと構成

	チュートリアルⅠ （2年後期）	チュートリアルⅡ （3年前期）	チュートリアルⅢ （3年後期）	チュートリアルⅣ （4年後期）
<b>ねらい</b>	自らの専門領域において、生活を包括的に支援するための基礎的手法を学ぶ。	他職種を知ることによって、自らの専門性を理解し、専門職間での連携の基礎的手法を学ぶ。	生活を包括的に支援できるチームアプローチの全体性を理解する。	模擬的な地域ケア会議を実施することで、生活の全体性を理解し、職種間での連携を学ぶ。
<b>構成</b>	コース毎にグループ編成を行う。発表もコース毎に行う。	2コースにまたがりグループ編成を行う。発表も2コース合同で行う。他のコースは発表を見学する。	3コースにまたがりグループを編成する。発表も3コース合同で行う。	医学部を含めたチーム編成を行う。

# チュートリアル教育について（授業の具体的な運用）

## 具体的な講義の運用と教員の役割

### チュートリアルⅠの場合

	学生の活動内容	教員の役割
1コマ目 (①事前学習)	自己紹介 進行・板書係の選出 キーワード抽出、 論点・疑問点の整理 論点・疑問点について討論 学習項目の選択、次回までの学習範囲の決定(◎○△) ◎少なくともこれだけは・全員が同じことを学習する ○できればここまで・全員で同じことを学習する △余裕があれば・余裕のある学生が学習する 学習項目の提出	グループ発表 ミーティング(リソースパーソン*も) 事例提示  議論の促し 板書の指導 時間の管理 学生の評価
時間外 (②自主学習)	疑問点等についての自主学習	1コマ目の問題点や気づきがあれば、コース責任者に報告 学習項目をコピーし、コース責任者、学生に渡す
2コマ目 (③学生討議)	グループ学習 個人で調べてきた事実の分析や統合を話し合いにより進めていく。 新たな疑問点や学習項目が出てきたら追加する。 学習の成果をまとめる。 (授業時間内で話し合いが終わらない時には、グループ全員の空いた時間を見つけ、チュートリアル教室にて学習する。)	議論の促し 板書の指導 時間の管理 学生の評価
3コマ目 (④学生による発表) (⑤教員による事後指導)	学習の成果の発表。	リソースパーソンによるまとめ 学生の評価
時間外 (⑥事後学習)	教員の解説, 到達目標を基に学生同士の自主的な学びにつなげる。	

※リソースパーソン …… 学生の自己学習の際に遭遇した疑問点・質問・学習法などについて指導や助言を行う教員。事例の作成者であり、学生が事例から抽出した学修項目についても教授する。

# チュートリアル教育について（授業の具体的な運用）

## 具体的な講義の運用と教員の役割

### チュートリアルIIの場合

	学生の活動内容(2コース)	学生の活動内容(1コース)	教員の役割
1コマ目 (①事前学習)	自己紹介，進行・板書係の選出，キーワード抽出、 論点・疑問点の整理，論点・疑問点について討論 学習項目の選択、次回までの学習範囲の決定(◎○△) ◎少なくともこれだけは・全員が同じことを学習する ○できればここまで・全員で同じことを学習する △余裕があれば・余裕のある学生が学習する 学習項目の提出	事例についての自己学習	グループ発表 ミーティング(リソースパーソン*も) 事例提示 議論の促し 板書の指導 時間の管理 学生の評価
時間外1 (②自主学習)	疑問点等についての自主学習		1コマ目の問題点や気づきがあれば、コース責任者に報告 学習項目をコピーし、コース責任者、学生に渡す
2コマ目 (③学生討議)	グループ学習 個人で調べてきた事実の分析や統合を話し合いにより進めていく。 新たな疑問点や学習項目が出てきたら追加する。 学習の成果をまとめる。 (授業時間内で話し合いが終わらない時には、グループ全員の空いた時間を見つけ、チュートリアル教室にて学習する。)		議論の促し 板書の指導 時間の管理 学生の評価
3コマ目 (①事前学習)	追加事例に対するキーワード抽出，論点・疑問点の整理，論点・疑問点について討論，学習項目の選択、		1コマ目と同じ
時間外2 (②自主学習)	疑問点等についての自主学習		時間外1と同じ
4コマ目 (③学生討議)	グループ学習，学修成果のまとめ		2コマ目と同じ
3コマ目 (④学生による発表) (⑤教員による事後指導)	学習の成果の発表。	発表の見学	リソースパーソンによるまとめ 学生の評価
時間外3 (⑥事後学習)	教員の解説，到達目標を基に学生同士の自主的な学びにつなげる。		

# チュートリアル教育について（授業の具体的な運用）

## 具体的な講義の運用と教員の役割

### チュートリアルⅢ、Ⅳの場合

	学生の活動内容	教員の役割
1コマ目 (①事前学習)	自己紹介，進行・板書係の選出，キーワード抽出、 論点・疑問点の整理，論点・疑問点について討論 学習項目の選択、次回までの学習範囲の決定(◎○△) ◎少なくともこれだけは・全員が同じことを学習する ○できればここまで・全員で同じことを学習する △余裕があれば・余裕のある学生が学習する 学習項目の提出	グループ発表 ミーティング(リソースパーソン*も) 事例提示 議論の促し 板書の指導 時間の管理 学生の評価
時間外1 (②自主学習)	疑問点等についての自主学習	1コマ目の問題点や気づきがあれば、コース責任者に報告 学習項目をコピーし、コース責任者、学生に渡す
2コマ目 (③学生討議)	グループ学習 個人で調べてきた事実の分析や統合を話し合いにより進めていく。 新たな疑問点や学習項目が出てきたら追加する。 学習の成果をまとめる。 (授業時間内で話し合いが終わらない時には、グループ全員 の空いた時間を見つけ、チュートリアル教室にて学習する。)	議論の促し 板書の指導 時間の管理 学生の評価
3コマ目 (①事前学習)	追加事例に対するキーワード抽出，論点・疑問点の整理，論点・疑問 点について討論，学習項目の選択、	1コマ目と同じ
時間外2 (②自主学習)	疑問点等についての自主学習	時間外1と同じ
4コマ目 (③学生討議)	グループ学習，学修成果のまとめ	2コマ目と同じ
3コマ目 (④学生による発表) (⑤教員による事後指導)	学習の成果の発表。	リソースパーソンによるまとめ 学生の評価
時間外3 (⑥事後学習)	教員の解説，到達目標を基に学生同士の自主的な学びにつなげる。	

# チュートリアル教育について（教員参画の在り方）

## 教員参画の在り方

チュートリアル	I	II	III	IV
構成	単コース編成 各コース3グループ (各10名程度)	2コース編成 6グループ編成(各 10名程度)	3コース編成 9グループ編成(各 10名程度)	3コース+医学部編 成 26グループ編成 (各10名程度)
チューター	3名	6名	9名	26名
授業サイクル	1サイクル3コマ (5サイクル実施)	1サイクル5コマ(2 サイクル実施)	1サイクル5コマ(3 サイクル実施)	1サイクル5コマ(2 サイクル実施)
課題数	5課題	2課題	3課題	2課題
リソースパーソン	5名	6名 (1課題を2名で作 成)	9名 (1課題を3名で作 成)	15名 (1課題を5名で作 成)



授 業 科 目 名 (英語名)																					
チュートリアル I (Problem-Based Learning tutorial I)																					
必修・選択	単位	対象年次	学期	曜・限	担当教員名																
必修	2単位	2年次	後期	木・5	衣笠, 工藤, 川村, 廣野, 橋本, 武内, 溝口, 河野, 渡辺, 村上, 池永, 片岡, 兒玉, 徳丸, 朝井, 浅海, 河上, 紀, 宮崎, 川上, 菅田, 田中																
<p><b>【授業のねらい】</b>          チュートリアル I～IVを通して, 座学で学んだ知識が実際の現場でどのように役立つかを学習し, 課題解決に必要な専門職間の連携と生活を包括的に支援するマネジメントおよびリーダーシップ能力を涵養することを目的とする。</p>																					
<p><b>【具体的な到達目標】</b>          コース毎にグループを編成して, 事例の検討・発表を行う。          これにより, 専門職としての問題解決についてのアプローチ方法を学ぶ。</p>																					
<p><b>【授業の内容】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>1 事例①提示, キーワード抽出・学習項目の選択</td> <td>9 事例③学習成果の発表</td> </tr> <tr> <td>2 事例①討議, 学習のまとめ</td> <td>10 事例④提示, キーワード抽出・学習項目の選択</td> </tr> <tr> <td>3 事例①学習成果の発表</td> <td>11 事例④討議, 学習のまとめ</td> </tr> <tr> <td>4 事例②提示, キーワード抽出・学習項目の選択</td> <td>12 事例④学習成果の発表</td> </tr> <tr> <td>5 事例②討議, 学習のまとめ</td> <td>13 事例⑤提示, キーワード抽出・学習項目の選択</td> </tr> <tr> <td>6 事例②学習成果の発表</td> <td>14 事例⑤討議, 学習のまとめ</td> </tr> <tr> <td>7 事例③提示, キーワード抽出・学習項目の選択</td> <td>15 事例⑤学習成果の発表</td> </tr> <tr> <td>8 事例③討議, 学習のまとめ</td> <td>16 期末試験</td> </tr> </table>						1 事例①提示, キーワード抽出・学習項目の選択	9 事例③学習成果の発表	2 事例①討議, 学習のまとめ	10 事例④提示, キーワード抽出・学習項目の選択	3 事例①学習成果の発表	11 事例④討議, 学習のまとめ	4 事例②提示, キーワード抽出・学習項目の選択	12 事例④学習成果の発表	5 事例②討議, 学習のまとめ	13 事例⑤提示, キーワード抽出・学習項目の選択	6 事例②学習成果の発表	14 事例⑤討議, 学習のまとめ	7 事例③提示, キーワード抽出・学習項目の選択	15 事例⑤学習成果の発表	8 事例③討議, 学習のまとめ	16 期末試験
1 事例①提示, キーワード抽出・学習項目の選択	9 事例③学習成果の発表																				
2 事例①討議, 学習のまとめ	10 事例④提示, キーワード抽出・学習項目の選択																				
3 事例①学習成果の発表	11 事例④討議, 学習のまとめ																				
4 事例②提示, キーワード抽出・学習項目の選択	12 事例④学習成果の発表																				
5 事例②討議, 学習のまとめ	13 事例⑤提示, キーワード抽出・学習項目の選択																				
6 事例②学習成果の発表	14 事例⑤討議, 学習のまとめ																				
7 事例③提示, キーワード抽出・学習項目の選択	15 事例⑤学習成果の発表																				
8 事例③討議, 学習のまとめ	16 期末試験																				
<p><b>【時間外学習】</b>          授業 1・4・7・10・13 で抽出選択した学習項目について自主学習を行うこと。          授業 2・5・8・11・14 のグループ討議が時間内に終わらない時は, 空いた時間にグループ学習を行うこと。          グループ学習は全員チュートリアル室で行うこと。</p>																					
<p><b>【教科書】</b>          特に指定しない。</p>																					
<p><b>【参考書】</b>          特に指定しない。</p>																					
<p><b>【成績評価の方法及び評価割合】</b>          試験 (70%), チューター評価 (20%), 発表 (10%) とする。</p>																					
<p><b>【注意事項】</b>          なし</p>																					
<p><b>【備考】</b>          なし</p>																					

授 業 科 目 名(英語名)
チュートリアルⅡ (Problem-Based Learning tutorial Ⅱ)

必修・選択	単位	対象年次	学期	曜・限	担当教員名
必修	1単位	3年次	前期	木・5	衣笠, 工藤, 川村, 廣野, 橋本, 武内, 溝口, 河野, 渡辺, 村上, 池永, 片岡, 兒玉, 徳丸, 朝井, 浅海, 河上, 紀, 宮崎, 川上, 菅田, 田中

**【授業のねらい】**

チュートリアルⅠ～Ⅳを通して、座学で学んだ知識が実際の現場でどのように役立つかを学習し、課題解決に必要な専門職間の連携と生活を包括的に支援するマネジメントおよびリーダーシップ能力を涵養することを目的とする。

**【具体的な到達目標】**

2コースにまたがりグループを編成して、個別のケース検討・発表を行う。  
これにより、他職種を知り、自らの専門性への理解を深め、専門職種での連携の基礎的手法を修得する。

**【授業の内容】**

- |                             |                              |
|-----------------------------|------------------------------|
| 1 事例①-1 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 | 9 事例②-2 討議, 学習のまとめ           |
| 2 事例①-1 討議, 学習のまとめ          | 10 事例② 学習成果の発表               |
| 3 事例①-2 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 | 11 事例③-1 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 |
| 4 事例①-2 討議, 学習のまとめ          | 12 事例③-1 討議, 学習のまとめ          |
| 5 事例① 学習成果の発表               | 13 事例③-2 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 |
| 6 事例②-1 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 | 14 事例③-2 討議, 学習のまとめ          |
| 7 事例②-1 討議, 学習のまとめ          | 15 事例③ 学習成果の発表               |
| 8 事例②-2 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 | 16 期末試験                      |

**【時間外学習】**

授業1・3・6・8・11・13で抽出選択した学習項目について自主学習を行うこと。  
授業2・4・7・9・12・14のグループ討議が時間内に終わらない時は、空いた時間にグループ学習を行うこと。  
グループ学習は全員チュートリアル室で行うこと。

**【教科書】**

特に指定しない。

**【参考書】**

特に指定しない。

**【成績評価の方法及び評価割合】**

試験(70%), チューター評価(20%), 発表(10%)とする。

**【注意事項】**

なし

**【備考】**

なし

授 業 科 目 名(英語名)
チュートリアルⅢ (Problem-Based Learning tutorial Ⅲ)

必修・選択	単位	対象年次	学期	曜・限	担当教員名
必修	2単位	3年次	後期	水・5	衣笠, 工藤, 川村, 廣野, 橋本, 武内, 溝口, 河野, 渡辺, 村上, 池永, 片岡, 兒玉, 徳丸, 朝井, 浅海, 河上, 紀, 宮崎, 川上, 菅田, 田中

**【授業のねらい】**

チュートリアルⅠ～Ⅳを通して、座学で学んだ知識が実際の現場でどのように役立つかを学習し、課題解決に必要な専門職間の連携と生活を包括的に支援するマネジメントおよびリーダーシップ能力を涵養することを目的とする。

**【具体的な到達目標】**

3コース毎にまたがりグループを編成して、個別のケース検討・発表を行う。  
これにより、生活を包括的に支援できるチームアプローチの全体性を理解する。

**【授業の内容】**

- |                             |                              |
|-----------------------------|------------------------------|
| 1 事例①-1 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 | 9 事例②-2 討議, 学習のまとめ           |
| 2 事例①-1 討議, 学習のまとめ          | 10 事例② 学習成果の発表               |
| 3 事例①-2 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 | 11 事例③-1 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 |
| 4 事例①-2 討議, 学習のまとめ          | 12 事例③-1 討議, 学習のまとめ          |
| 5 事例① 学習成果の発表               | 13 事例③-2 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 |
| 6 事例②-1 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 | 14 事例③-2 討議, 学習のまとめ          |
| 7 事例②-1 討議, 学習のまとめ          | 15 事例③ 学習成果の発表               |
| 8 事例②-2 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 | 16 期末試験                      |

**【時間外学習】**

授業1・4・7・10・13で抽出選択した学習項目について自主学習を行うこと。  
授業2・5・8・11・14のグループ討議が時間内に終わらない時は、空いた時間にグループ学習を行うこと。  
グループ学習は全員チュートリアル室で行うこと。

**【教科書】**

特に指定しない。

**【参考書】**

特に指定しない。

**【成績評価の方法及び評価割合】**

試験(70%), チューター評価(20%), 発表(10%)とする。

**【注意事項】**

なし

**【備考】**

なし

授 業 科 目 名(英語名)
チュートリアルⅣ (Problem-Based Learning tutorial Ⅳ)

必修・選択	単位	対象年次	学期	曜・限	担当教員名
必修	1単位	4年次	後期	金・5	衣笠, 工藤, 川村, 廣野, 橋本, 武内, 溝口, 河野, 渡辺, 村上, 池永, 片岡, 兒玉, 徳丸, 朝井, 浅海, 河上, 紀, 宮崎, 川上, 菅田, 田中, 医学部教員

**【授業のねらい】**

チュートリアルⅠ～Ⅳを通して、座学で学んだ知識が実際の現場でどのように役立つかを学習し、課題解決に必要な専門職間の連携と生活を包括的に支援するマネジメントおよびリーダーシップ能力を涵養することを目的とする。

**【具体的な到達目標】**

福祉健康科学部と医学部を含めたチーム編成を行い、総合的に模擬的な地域ケア会議のシミュレートを実施することで、各専門職の役割分担とその連携による生活の全体性への支援の実際を学ぶ。

**【授業の内容】**

- |                             |                              |
|-----------------------------|------------------------------|
| 1 事例①-1 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 | 9 事例②-2 討議, 学習のまとめ           |
| 2 事例①-1 討議, 学習のまとめ          | 10 事例② 学習成果の発表               |
| 3 事例①-2 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 | 11 事例③-1 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 |
| 4 事例①-2 討議, 学習のまとめ          | 12 事例③-1 討議, 学習のまとめ          |
| 5 事例① 学習成果の発表               | 13 事例③-2 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 |
| 6 事例②-1 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 | 14 事例③-2 討議, 学習のまとめ          |
| 7 事例②-1 討議, 学習のまとめ          | 15 事例③ 学習成果の発表               |
| 8 事例②-2 提示, キーワード抽出・学習項目の選択 | 16 期末試験                      |

**【時間外学習】**

これまでの講義や実習で身に付けた基礎的・臨床的知識を用い、与えられた事例を多面的・科学的に分析できるよう十分な事前学習をして臨むこと。  
グループ発表終了後、教員による事後指導をもとに、それまでの経過を振り返り学習のまとめをし、解決されな  
いで残った疑問点があれば引き続き自主学習すること。

**【教科書】**

特に指定しない。

**【参考書】**

特に指定しない。

**【成績評価の方法及び評価割合】**

試験(50%), チューター評価(20%), 発表(30%)とする。

**【注意事項】**

臨床実習による学習成果をもちより、積極的にディスカッションすること。

**【備考】**

なし

## 新しい教育組織と教員組織のイメージ図

Before

## 教育研究組織

教養教育

専門教育

教育福祉科学部・研究科

経済学部・研究科

医学部・研究科

工学部・研究科

福祉社会科学研究科

各学部教授会・  
研究科委員会

主な審議事項

- ・中期目標等における教育、研究、社会貢献活動に関する事項
- ・教員選考、教員資格審査及び身分に関する事項
- ・学生の受け入れと身分に関する事項
- ・学位の授与に関する事項
- ・教育課程の編成に関する事項
- ・研究活動に関する事項
- ・社会貢献に関する事項

After

## 教員組織

人文・福祉・社会系

理工系

医療系

教職系

各系教員会議

主な審議事項

- ・系における研究活動に関する事項
- ・学部及び研究科からの教育に係る要請に関する事項
- ・教員の選考、資格審査及び身分に関する事項
- ・研究予算の要求に関する事項 等

必要教員の要請

全学  
人事  
委員会

承認

教育に係る要請

(授業担当教員の要請)

## 教育組織

教育学部・研究科

工学部・研究科

経済学部・研究科

福祉健康科学部

医学部・研究科

福祉社会科学研究科

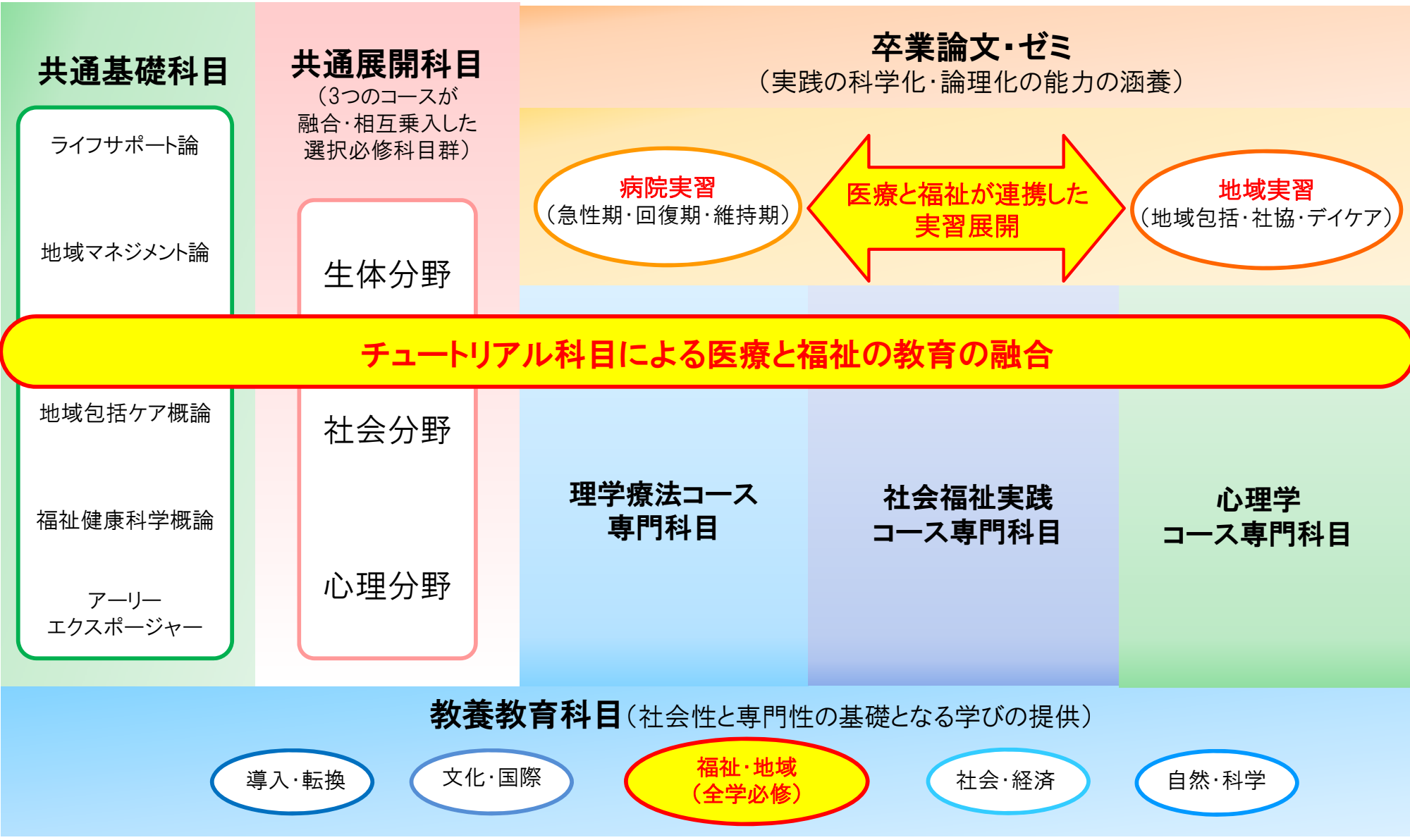
各学部教授会・研究科委員会

主な審議事項

- ・学生の入学、卒業及び課程の修了
- ・学位の授与
- ・教育に関する重要な事項で、教授会等の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定める事項

地域社会における多様な支援システムのマネジメント能力を持ち、  
それぞれの専門分野でリーダーシップを発揮できる人材の育成

4年生  
3年生  
2年生  
1年生  
入学



アドミッションポリシー



## 国立大学法人大分大学教育職員規程

平成16年4月1日制定  
平成16年規程第16号

## (趣旨)

第1条 この規程は、教育職員の職務とその責任の特殊性に基づき、国立大学法人大分大学（以下「法人」という。）に勤務する教育職員の任免、分限、懲戒、服務及び研修に関して、国立大学法人大分大学職員就業規則（平成16年規則第5号。以下「就業規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

## (定義)

第2条 この規程で、教育職員の職種及び職務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 教授、准教授、講師（常時勤務の者に限る。）、助教及び助手（以下「大学教員」という。）

ア 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

イ 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

ウ 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

エ 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

オ 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

(2) 教育福祉科学部附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の校長又は園長（以下「校長等」という。）、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭及び栄養教諭（以下「附属学校教員」という。）

ア 校長等は、教育福祉科学部長の命を受けて校務又は園務（以下「校務等」という。）をつかさどる。

イ 教頭は、校長等を助け、校務等を整理し、及び必要に応じ児童、生徒又は幼児の教育又は保育をつかさどる。

ウ 主幹教諭は、校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、及び児童又は生徒の教育等をつかさどる。

エ 教諭は児童、生徒又は幼児の教育又は保育をつかさどる。

オ 養護教諭は、児童、生徒又は幼児の養護をつかさどる。

カ 栄養教諭は、児童、生徒又は幼児の栄養の指導及び管理をつかさどる。

## (採用及び昇任)

第3条 大学教員の採用及び昇任のための選考は、別に定める国立大学法人大分大学教員選考規程（平成16年規程第48号）により教育研究評議会及び教授会（福祉社会科学研究科委員会を含む。以下同じ。）（以下「教育研究評議会等」という。）の審議を経て、学長が行う。

2 前項の選考について教授会が審議する場合において、当該学部の長は、法人の大学教員人事の方針を踏まえ、その選考に関し、教授会に対して意見を述べることができる。

3 附属学校教員の採用及び昇任の選考は、教育福祉科学部長が別に定める規定により推薦の上、学長が行う。

## (降任及び解雇)

第4条 教育職員の降任及び解雇は、教育研究評議会等の審議を経たものでなければ、その意に反して解雇されることはない。降任についても、また同様とする。

2 教育研究評議会等は、前項の審議を行うにあたっては、その者に対し、審議の事由を記載した説明書を交付しなければならない。

3 教育研究評議会等は、審議を受ける者が前項の説明書を受領した後14日以内に請求した場合には、その者に対し、口頭又は書面で陳述する機会を与えなければならない。

- 4 教育研究評議会等は、第1項の審議を行う場合において必要があると認めるときは、参考人の出頭を求め、又はその意見を徴することができる。
- 5 第3項に規定するもののほか、第1項の審議に関し必要な事項は、教育研究評議会等が別に定める。

(配置換及び出向)

第5条 大学教員は、教育研究評議会等の審議を経たものでなければ、その意に反して配置換又は出向を命ぜられることはない。

- 2 第4条第2項から第5項までの規定は、前項の審議の場合に準用する。
- 3 第1項の規定にかかわらず、労働契約法（平成19年法律第128号）第18条第1項に規定する期間の定めのない労働契約の締結の申込みを行うことができる教育職員が、学長に対し、当該申込みを行った場合は、教育研究評議会等の審議を経ずに、労働契約の期間の定めのない教育職員に配置換することができるものとする。この場合において、学長は、配置換した旨を教育研究評議会等に報告するものとする。

(休職の期間)

第6条 大学教員が心身の故障のため長期の休養を要する場合の休職の期間については、個々の場合について、教授会の審議を経て、学長が定める。

- 2 附属学校教員が結核性疾患のため長期の休養を要する場合の休職の期間は、満2年とする。ただし、学長が特に必要があると認めるときは、予算の範囲内でその休職の期間を満3年まで延長することができる。
- 3 前項の規定による休職者には、その休職の期間中、給与の全額を支給する。

(労働契約の期間)

第7条 大学教員は、教育研究評議会等の審議を経て、国立大学法人大分大学における教員の労働契約の期間に関する規程（平成16年規程第45号）に基づき、労働契約の期間を定めて採用することができる。

- 2 前項の労働契約の期間が満了した場合は、教育研究評議会等の審議を経て、労働契約の期間を更新することができる。ただし、当該労働契約の期間は、通算して5年を超えないものとする。
- 3 労働契約の期間を定めて採用又は更新された大学教員は、その期間中に退職することができる。

(定年)

第8条 教育職員の定年は、次のとおりとする。

- (1) 大学教員 満65歳
- (2) 附属学校教員 満60歳
- 2 定年における退職の日は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。
- 3 前二項の規定にかかわらず、労働契約の期間を定めて採用又は更新する場合はこの限りでない。

(懲戒)

第9条 学長は、教育職員の懲戒処分を行う場合は、教育研究評議会等の審議の結果により行うものとする。

- 2 第4条第2項から第5項までの規定は、前項の審議の場合に準用する。
- 3 学長は、第1項の審議を行うに当たり、教育職員懲戒審査委員会を設置し、審査するものとする。

(教育職員懲戒審査委員会)

第9条の2 教育職員懲戒審査委員会は、就業規則第63条第1項及び第64条の規定に基づき審査する。

- 2 前項の委員会は、学長が任命する次の委員をもって組織する。
  - (1) 学長が指名する理事

- (2) 各学部長
  - (3) 各学部教育研究評議会評議員 各1人
  - (4) 法律学担当教員1人
- 3 委員会に委員長を置き、前項第1号の理事をもって充てる。
- 4 委員会は、第1項の審査に当たり必要があると認めた場合は、次の委員をもって組織される調査委員会を設置して調査することができる。ただしイコール・パートナーシップに係る事案については、国立大学法人大分大学イコール・パートナーシップ委員会の報告に基づいて審査するものとする。
- (1) 学長が指名する理事
  - (2) 当該学部の学部長
  - (3) 当該学部の第2項第3号委員
  - (4) 第2項第4号委員

#### (服務)

第10条 大学教員の服務については、就業規則に定めるものを除いては、教育研究評議会等の審議を経て、学長が別に定める。

#### (勤務成績の評定)

- 第11条 大学教員の勤務成績の評定及び評定の結果に応じた措置は、教授会の審議を経て、各部局等の長が行う。
- 2 前項の勤務成績の評定は、教育研究評議会の審議を経て、学長が定める基準により行わなければならない。

#### (試用期間)

第12条 就業規則第10条第1項本文の規定にかかわらず、附属学校教員の試用期間は、1年とする。ただし、国、都道府県、又はその他の関係の職員から引き続き法人の職員として採用された者については、これを短縮し、又は設けないことがある。

#### (研修)

- 第13条 教育職員は、その職制を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。
- 2 学長は、教育職員の研修について、それに要する施設、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を立案し、その実施に努めなければならない。

#### (研修の機会)

- 第14条 教育職員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。
- 2 教育職員は、授業に支障のない限り、学長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を受けることができる。
- 3 教育職員は、学長の定めるところにより、現職のまま、長期にわたる研修を受けることができる。

#### (サバティカル制度)

- 第14条の2 教育職員は、授業、学生指導、社会貢献、大学運営等に係る通常業務のすべてを一定期間免除され、教員自らが研究目標を定めて自主的調査研究に専念できる制度（以下「サバティカル制度」という。）を利用することができる。
- 2 サバティカル制度に関し必要な事項は別に定める。

#### (初任者研修)

- 第15条 学長は、附属学校教員（次条に規定する職員を除く。）に対して、その採用から1年間の教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修（以下「初任者研修」という。）を実施しなければならない。
- 2 学長は、附属学校の校長、教頭、主幹教諭又は教諭のうちから、指導教員を命ずるものとする。

る。

- 3 指導教員は、初任者に対して教諭の職務に必要な事項について指導及び助言を行うものとする。

(初任者研修適用除外者)

第16条 前条第1項の「次条に規定する職員」とは、次の各号の一に該当する職員とする。

- (1) 臨時的に採用された者
- (2) 教諭又は常勤の講師として国立、公立又は私立の小学校及び中学校において、引き続き1年を超える期間を勤務したことがある者で、学長が教諭の職務遂行に必要な事項についての知識又は経験の程度を勘案し、初任者研修を実施する必要がないと認める者
- (3) 任期を定めて採用された者

(10年経験者研修)

第17条 学長は、附属学校教員に対して、その在職期間が、10年間（特別の事情がある場合には、10年を標準として学長が定める年数）に達した後相当の期間内に、個々の能力、適性等に応じて、教諭としての資質の向上を図るために必要な事項に関する研修（以下「10年経験者研修」という。）を実施しなければならない。

- 2 前項の規定による10年経験者研修を実施する期間は、その開始日から1年以内とする。
- 3 第1項に規定する在職期間は、次に定めるとおりとする。
  - (1) 国立、公立又は私立の学校の教諭等として在職した期間（臨時的に任用された期間を除く。）を通算した期間とする。
  - (2) 教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した期間があるときは、その期間は在職期間に通算するものとする。
- 4 前項の規定による在職期間のうち次に掲げる期間が引き続き1年以上あるときは、その期間の年数（1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）を当該在職期間から除算する。
  - (1) 休職又は停職により現実に職務を執ることを要しない期間
  - (2) 職員団体の役員として専ら従事した期間
  - (3) 育児休業をした期間

(10年経験者研修適用除外者)

第18条 前条の規定にかかわらず、次に掲げる者は、10年経験者研修の対象から除くものとする。

- (1) 臨時的に採用された者
- (2) 他機関で10年経験者研修を受けた者
- (3) 任期を定めて採用された者
- (4) 指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、学長が、当該者の経験の程度を勘案して10年経験者研修を実施する必要がないと認める者

(大学院修学休業の許可及びその要件等)

第19条 附属学校教員で次の各号のいずれにも該当するものは、学長の許可を受けて、3年を超えない範囲で年を単位として定める期間、大学の大学院の課程若しくは専攻科の課程又はこれらの課程に相当する外国の大学の課程（次項及び第22条第2項において「大学院の課程等」という。）に在学してその課程を履修するための休業（以下「大学院修学休業」という。）をすることができる。

- (1) 主幹教諭、教諭又は講師にあつては教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める教諭の専修免許状、養護教諭にあつては同法に定める養護教諭の専修免許状、栄養教諭にあつては同法に定める栄養教諭の専修免許状の取得を目的としていること。
- (2) 取得しようとする専修免許状に係る基礎となる免許状（教育職員免許法に定める教諭の一種免許状若しくは特別免許状、養護教諭の一種免許状又は栄養教諭の一種免許状であつて、同法別表第6、別表第6の2又は別表第7の規定により専修免許状の授与を受

けようとする場合には有することを必要とされるものをいう。次号について同じ。)を有していること。

(3) 取得しようとする専修免許状に係る基礎となる免許状について、教育職員免許法別表第3、別表第5、別表第6、別表第6の2又は別表第7に掲げる最低在職年数を満たしていること。

2 大学院修学休業の許可を受けようとする主幹教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭は、取得しようとする専修免許状の種類、在学しようとする大学院の課程等及び大学院修学休業をしようとする期間を明らかにして、学長に対し、その許可を申請するものとする。

(大学院修学休業適用除外)

第20条 前条の規定にかかわらず、次に掲げる者は、大学院修学休業の対象から除くものとする。

- (1) 条件付採用期間中の者
- (2) 臨時的に採用された者
- (3) 初任者研修を受けていない者
- (4) 許可を受けようとする大学院修学休業の期間の満了の日の前日までの間又は大学院修学休業の期間満了日から1年以内に定年退職日が到来する者
- (5) 定年退職日以降引き続き勤務している者
- (6) 就業規則第22条第1項又は同規則第23条第1項により採用された者

(大学院修学休業の効果)

第21条 大学院修学休業をしている主幹教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭は、職員としての身分を有するが、職務に従事しない。

2 大学院修学休業をしている期間については、給与を支給しない。

(大学院修学休業の許可の失効等)

第22条 大学院修学休業の許可は、当該大学院修学休業をしている主幹教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭が休職又は停職の処分を受けた場合には、その効力を失う。

2 学長は、大学院修学休業をしている主幹教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭が当該大学院修学休業の許可に係る大学院の課程等を退学したこと又は次の各号のいずれにも該当することとなった場合は、当該大学院修学休業の許可を取り消すものとする。

- (1) 大学院修学休業をしている主幹教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭が、正当な理由なく、当該大学院修学休業の許可にかかる大学の大学院の課程若しくは専攻科の課程又はこれらに相当する外国の大学の課程を休学し、又はその授業を頻繁に欠席しているとき。
- (2) 大学院修学休業をしている主幹教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭が教育職員免許法第4条第2項に規定する専修免許状を取得するのに必要とする単位を当該大学院修学休業の期間内に修得することが困難となったとき。

(兼業)

第23条 教育職員は、教育に関する他の事業若しくは事務に従事することが本務の遂行に支障がないと学長が認める場合には、給与を受け、又は受けなくて、その事業又は事務に従事することができる。

(補則)

第24条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、教育研究評議会の審議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年規程第30号)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年規程第63号）

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 第8条第1項第1号に規定する大学教員（医学部（附属病院を含む。）の教員及び平成15年9月30日現在において、大分医科大学の教員として在職していた者で、平成15年10月1日付けで大分大学の教員に転任した者を除く。）の定年は、同号の規定にかかわらず、次のとおりとする。
  - (1) 平成18年3月31日まで 満63歳
  - (2) 平成18年4月1日から平成20年3月31日まで 満64歳

附 則（平成18年規程第105号）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年規程第50号）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年規程第36号）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年規程第51号）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成24年規程第9号）

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年規程第55号）

この規程は、平成24年7月4日から施行する。

附 則（平成24年規程第74号）

この規程は、平成24年10月1日から施行する。

附 則（平成24年規程第117号）

この規程は、平成24年10月17日から施行する。

附 則（平成24年規程第119号）

この規程は、平成24年11月12日から施行する。

附 則（平成25年規程第6号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規程第55号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。



## 養成される能力・資質

○身体的な機能回復とともに介護予防の視点を持った生活支援者としての技術を涵養する。

## 想定される出口

○急性期・回復期における病院, 介護保険施設, 訪問看護ステーション

1年

2年

3年

4年

福祉健康科学概論

心理学概論

看護学概説

アーリー・エクスポージャー

地域包括ケア概論

社会保障論 I

保健医療サービス論

地域マネジメント論

社会心理学

福祉サービスの組織と運営

ライフサポート論

コミュニティ心理学

他の領域や他の専門職を理解する能力を養う

現場に則した実践力を養う

基礎臨床実習 I (見学)

基礎臨床実習 II (計測)

臨床実習 I (アセスメント)

臨床実習 II

臨床実習 III

基礎的研究能力を養う

理学療法学研究論

理学療法研究演習

自らの専門性を担保する技術・能力を養う

人体の構造と機能及び疾病

生理学 I

解剖学 I

生理学 II

生理学実習

解剖学 II

解剖学実習 I

解剖学実習 II

病理学

人間発達学

リハビリテーション医学・概論

運動学

理学療法学概論

内部障害とリハビリテーション

がんリハビリテーション

神経疾患とリハビリテーション

運動器疾患とリハビリテーション

運動療法学

義肢装具学

義肢装具学実習

物理療法学

運動器系理学療法学

内部障害理学療法学

脳血管障害理学療法学

発達系理学療法学

老年期理学療法学

神経系理学療法学

神経難病理学療法学

物理療法学実習

運動器系理学療法学実習

内部障害理学療法学実習

脳血管障害理学療法学実習

神経系理学療法学実習

慢性疼痛と理学療法学

地域リハビリテーション学

【区分】

共通基礎科目

コース専門科目

共通展開科目

チュートリアル科目

赤字・・・学部必修科目

# 社会福祉実践コース 医療ソーシャルワーク履修モデル

## 養成される能力・資質

○医療現場において必要とされる基礎的な医学的知識を担保するとともに、医療職者やコメディカルと連携を取ることができる身体的・医学的視点の理解を涵養する。

## 想定される出口

- 急性期・回復期リハビリテーション病棟の医療ソーシャルワーカー
- 地域包括ケア病棟のソーシャルワーカー

1年

2年

3年

4年

福祉健康科学概論

地域包括ケア概論

地域マネジメント論

ライフサポート論

看護学概説

リハビリテーション医学・概論

がんリハビリテーション

地域リハビリテーション学

人体の構造と機能及び疾病

人間発達学

言語聴覚療法

他の領域や他の専門職を理解する能力を養う

生理学 I

病理学

解剖学 I

心理学概論

健康心理学

精神医学 I

社会心理学

コミュニティ心理学

アーリー・エクスポージャー

チュートリアル I

チュートリアル II

チュートリアル III

チュートリアル IV

現場に則した実践力を養う

基礎的研究能力を養う

社会調査の基礎

卒業研究指導 I

卒業研究指導 II

卒業研究 I

卒業研究 II

相談援助実習指導 I

相談援助実習 I

相談援助実習指導 II

相談援助実習 II

相談援助実習指導 III

相談援助演習 I

相談援助演習 II

相談援助演習 III

相談援助演習 IV

相談援助演習 V

相談援助の基盤と専門職 I

相談援助の基盤と専門職 II

相談援助の理論と方法 I

相談援助の理論と方法 II

相談援助の理論と方法 III

相談援助の理論と方法 IV

現代社会と福祉 I

現代社会と福祉 II

高齢者福祉論 I

社会保障論 I

地域福祉論 I

高齢者福祉論 II

保健医療サービス論

福祉行財政と福祉計画

公的扶助論

権利擁護と成年後見人制度論

社会保障論 II

地域福祉論 II

障害児者福祉論

児童・家庭福祉論

就労支援サービス

更生保護制度

福祉サービスの組織と運営

スクールソーシャルワーク

自らの専門性を担保する技術・能力を養う



# 社会福祉実践コース コミュニティ・ソーシャルワーク履修モデル

## 養成される能力・資質

○地域包括ケアの実践に必要な「コミュニティ・ソーシャルワーク」を展開するために、福祉と医療の基礎的な知識を身につけるとともに、リーダーシップとコーディネート能力を涵養する。

## 想定される出口

- 地域包括支援センターにおける社会福祉士
- 社会福祉協議会地域福祉専門員
- 社会福祉法人などにおけるコミュニティ・ソーシャルワーカー

1年

2年

3年

4年

福祉健康科学概論

地域包括ケア概論

地域マネジメント論

ライフサポート論

看護学概説

リハビリテーション医学・概論

地域リハビリテーション学

人体の構造と機能及び疾病

人間発達学

言語聴覚療法学

他の領域や他の専門職を理解する能力を養う

生理学 I

心理学概論

健康心理学

老年心理学

社会心理学

コミュニティ心理学

ライフサイクルの心理学

障害児者心理学

アーリー・エクスポージャー

チュートリアル I

チュートリアル II

チュートリアル III

チュートリアル IV

現場に則した実践力を養う

基礎的研究能力を養う

社会調査の基礎

卒業研究指導 I

卒業研究指導 II

卒業研究 I

卒業研究 II

相談援助実習指導 I

相談援助実習 I

相談援助実習指導 II

相談援助実習 II

相談援助実習指導 III

相談援助演習 I

相談援助演習 II

相談援助演習 III

相談援助演習 IV

相談援助演習 V

相談援助の基盤と専門職 I

相談援助の基盤と専門職 II

相談援助の理論と方法 I

相談援助の理論と方法 II

相談援助の理論と方法 III

相談援助の理論と方法 IV

現代社会と福祉 I

現代社会と福祉 II

高齢者福祉論 I

社会保障論 I

地域福祉論 I

高齢者福祉論 II

保健医療サービス論

福祉行財政と福祉計画

公的扶助論

権利擁護と成年後見人制度論

社会保障論 II

地域福祉論 II

障害児者福祉論

児童・家庭福祉論

就労支援サービス

更生保護制度

福祉サービスの組織と運営

スクールソーシャルワーク

自らの専門性を担保する技術・能力を養う

# 社会福祉実践コース コミュニティ・ソーシャルワーク履修モデル

※海外研修を行う場合

## 養成される能力・資質

○福祉と医療の基礎的な知識、福祉健康科学に関するグローバルな視点と実践方法を身につけるとともに、リーダーシップとコーディネート能力を涵養する。

## 想定される出口

- 地域包括支援センターにおける社会福祉士
- 社会福祉協議会地域福祉専門員
- 社会福祉法人などにおけるコミュニティ・ソーシャルワーカー

1年

2年

3年

4年

福祉健康科学概論

地域包括ケア概論

地域マネジメント論

ライフサポート論

看護学概説

リハビリテーション医学・概論

地域リハビリテーション学

人体の構造と機能及び疾病

人間発達学

言語聴覚療法学

他の領域や他の専門職を理解する能力を養う

生理学 I

健康心理学

老年心理学

心理学概論

ライフサイクルの心理学

障害児者心理学

社会心理学

コミュニティ心理学

リハビリテーション心理学

アーリー・エクスポージャー

チュートリアル I

チュートリアル II

チュートリアル III

チュートリアル IV

現場に則した実践力を養う

基礎的研究能力を養う

社会調査の基礎

卒業研究指導 I

卒業研究指導 II

卒業研究 I

卒業研究 II

英語 I

英語 III

相談援助実習指導 I

相談援助実習指導 II

相談援助実習指導 III

英語 II

英語 IV

相談援助実習 I

相談援助実習 II

グローバルな視点と実践方法を身につける

海外研修

相談援助演習 I

相談援助演習 III

相談援助演習 V

相談援助演習 II

相談援助演習 IV

相談援助の基盤と専門職 I

相談援助の基盤と専門職 II

相談援助の理論と方法 I

相談援助の理論と方法 II

相談援助の理論と方法 III

相談援助の理論と方法 IV

現代社会と福祉 I

社会保障論 I

社会保障論 II

現代社会と福祉 II

地域福祉論 I

地域福祉論 II

高齢者福祉論 I

高齢者福祉論 II

保健医療サービス論

障害児者福祉論

福祉サービスの組織と運営

スクールソーシャルワーク

福祉行財政と福祉計画

公的扶助論

権利擁護と成年後見人制度論

児童・家庭福祉論

就労支援サービス

更生保護制度

自らの専門性を担保する技術・能力を養う



# 心理学コース 公務員・司法系履修モデル

## 養成される能力・資質

○司法・矯正領域で公務員として働く際に求められる基礎的知識を担保しながら、司法・矯正施設職員との連携・協働を可能にする司法福祉・行政的視点を涵養する。

## 想定される出口

○公務員(家庭裁判所調査官, 法務技官, 法務教官, 保護観察官 等)  
○臨床心理士養成大学院への進学

1年

2年

3年

4年

福祉健康科学概論

地域包括ケア概論

地域マネジメント論

ライフサポート論

看護学概説

リハビリテーション医学・概論

人体の構造と機能及び疾病

現代社会と福祉 I

他の領域や他の専門職を理解する能力を養う

地域リハビリテーション学

社会保障論 I

保健医療サービス論

福祉行財政と福祉計画

犯罪と法

児童家庭福祉論

就労支援サービス

更生保護制度

福祉サービスの組織と運営

スクールソーシャルワーク

アーリー・エクスポージャー

チュートリアル I

チュートリアル II

チュートリアル III

チュートリアル IV

現場に則した実践力を養う

実践領域実習 I (福祉・医療)

実践領域実習 II (教育・司法)

心理学特別研究

卒業課題研究 I

卒業課題研究 II

卒業研究

基礎的研究能力を養う

臨床実践職能論

環境心理学

心理学基礎実験実習

心理統計法

心理学研究法

心理検査実習 I

心理面接実習

心理検査実習 II

対人関係論

社会心理学

コミュニティ心理学

健康心理学

リハビリテーション心理学

障害児者心理学

臨床心理学概論

人格心理学

司法・矯正心理学

高齢者臨床心理学

臨床心理学実践論

心理学概論

ライフサイクルの心理学

発達と学習の心理学 I

老年心理学

発達と学習の心理学 II

生理心理学

行動分析学

認知心理学

精神医学 I

幼児理解と発達相談

教育臨床心理学 I

神経心理学

精神医学 II

医療心理学

教育臨床心理学 II

自らの専門性を担保する技術・能力を養う

# 心理学コース 医療系履修モデル

## 養成される能力・資質

○医療領域で働く際に求められる基礎的知識を担保しながら、医師、看護師、コメディカル等との連携・協働を可能にする医学的視点を涵養する。

## 想定される出口

○医療領域における心理専門職、事務員 等  
○臨床心理士養成大学院への進学

1年

2年

3年

4年

福祉健康科学概論

地域包括ケア概論

地域マネジメント論

ライフサポート論

看護学概説

リハビリテーション医学・概論

がんリハビリテーション

精神保健学Ⅱ

精神保健学Ⅰ

地域リハビリテーション学

人体の構造と機能及び疾病

社会保障論Ⅰ

児童家庭福祉論

福祉サービスの組織と運営

保健医療サービス論

障害児者福祉論

更生保護制度

他の領域や他の専門職を理解する能力を養う

アーリー・エクスポージャー

チュートリアルⅠ

チュートリアルⅡ

チュートリアルⅢ

チュートリアルⅣ

現場に則した実践力を養う

実践領域実習Ⅰ(福祉・医療)

実践領域実習Ⅱ(教育・司法)

心理学特別研究

卒業課題研究Ⅰ

卒業課題研究Ⅱ

卒業研究

基礎的研究能力を養う

臨床実践職能論

環境心理学

心理学基礎実験実習

心理統計法

心理学研究法

心理検査実習Ⅰ

心理面接実習

心理検査実習Ⅱ

対人関係論

社会心理学

コミュニティ心理学

健康心理学

リハビリテーション心理学

障害児者心理学

臨床心理学概論

人格心理学

司法・矯正心理学

高齢者臨床心理学

臨床心理学実践論

産業臨床心理学

心理学概論

ライフサイクルの心理学

発達と学習の心理学Ⅰ

老年心理学

発達と学習の心理学Ⅱ

生理心理学

行動分析学

認知心理学

精神医学Ⅰ

幼児理解と発達相談

教育臨床心理学Ⅰ

神経心理学

精神医学Ⅱ

医療心理学

教育臨床心理学Ⅱ

自らの専門性を担保する技術・能力を養う



# 心理学コース 福祉系履修モデル

## 養成される能力・資質

○福祉領域で働く際に求められる基礎的知識を担保しながら、福祉施設職員やソーシャルワーカー等との連携・協働を可能にする福祉的視点を涵養する。

## 想定される出口

○児童相談所・児童養護施設等の心理専門職，児童養護施設・老人福祉施設等の指導員等  
○臨床心理士養成大学院への進学

1年

2年

3年

4年

福祉健康科学概論

看護学概説

人体の構造と機能及び疾病

リハビリテーション医学・概論

地域包括ケア概論

社会保障論 I

保健医療サービス論

地域福祉論 I

福祉行財政と福祉計画

児童家庭福祉論

障害児者福祉論

地域マネジメント論

精神保健学 II

福祉サービスの組織と運営

ライフサポート論

精神保健学 I

地域リハビリテーション学

アーリー・エクスポージャー

チュートリアル I

チュートリアル II

チュートリアル III

チュートリアル IV

他の領域や他の専門職を理解する能力を養う

現場に則した実践力を養う

実践領域実習 I (福祉・医療)

実践領域実習 II (教育・司法)

心理学特別研究

卒業課題研究 I

卒業課題研究 II

卒業研究

基礎的研究能力を養う

臨床実践職能論

環境心理学

心理学基礎実験実習

心理統計法

心理学研究法

心理検査実習 I

心理面接実習

心理検査実習 II

コミュニティ心理学

健康心理学

リハビリテーション心理学

障害児者心理学

臨床心理学概論

人格心理学

司法・矯正心理学

高齢者臨床心理学

臨床心理学実践論

対人関係論

社会心理学

心理学概論

ライフサイクルの心理学

発達と学習の心理学 I

老年心理学

発達と学習の心理学 II

生理心理学

行動分析学

認知心理学

精神医学 I

幼児理解と発達相談

教育臨床心理学 I

神経心理学

精神医学 II

医療心理学

教育臨床心理学 II

自らの専門性を担保する技術・能力を養う

